

1. 件名：
三菱原子燃料株式会社の事業者防災訓練実施計画（案）の説明について
2. 日時：
令和3年12月23日（木）09時30分～11時10分
3. 場所：
茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官事務室
4. 出席者：
原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所
関谷原子力防災専門官、宮下上席放射線防災専門官
三菱原子燃料株式会社（以下、三菱原燃という）
課長、主任
5. 要旨
三菱原燃が、原子力災害対策特別措置法に基づき実施する、事業者防災訓練実施計画（案）の概要について説明を受けた。
主な内用は、以下のとおり。
 - （1）訓練実施日
令和4年2月1日（火）
 - （2）主な検証項目と達成目標
 - ・基本的な能力、技量の向上
 - ・情報の伝達要領の維持向上
 - ・特に意思決定者の適時適切なEAL判断
 - （3）訓練想定等
地震発生（本震、余震）を起因として、2施設（成型工場、転換工場）において、放射性物質が放出され、原災法第10条及び第15条に該当する事象が発生
 - （4）シナリオの開示の有無
非開示

原子力規制庁からは、事前の通信機器の接続確認（マイク、ヘッドフォンの使用方法も含む）を確実にを行うとともに、再稼働に向けての各種準備が進められている状況を認識して訓練に臨むように助言した。
6. その他
配布資料なし